

かごしま未来創造ビジョン（改訂素案）に対する 御意見の概要及びそれに対する県の考え方等

- 御意見の募集期間 令和3年12月22日（水）～令和4年1月21日（金）
- 御意見の件数 57件（32人）
- 御意見の概要と県の考え方等

番号	御意見の関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
1	第1章「ビジョン改訂の趣旨」	第5章の「県民が主役」を第1章にも盛り込んだらどうか。	【第1章「ビジョン改訂の趣旨」】 いただいた御意見の趣旨については、「課題に県民一丸となって取り組む」ことを記載させていただいているところです。
2	第4章-1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	【（1）-①】 高齢者が持っている知識・経験・技能を生かす取り組みが挙げられていたが、これに「高齢者が新たにチャレンジできるような環境を整える」という項目を加えたらより良いのではないかと考える。 高齢者にとって既に持っているものを生かすだけでなく、新しいことに挑戦するということが生きがいにつながると思うからである。	【第4章 1-（1）-①】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 健康づくり、生きがいづくりなどに <u>取り組めるよう、地域の互助活動を促進</u> します。 (修正後) 健康づくり、生きがいづくりなどに <u>チャレンジできる取組を促進</u> します。
3	第4章-1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	【（2）-②】 「男性の家事・育児等への参画を促進します。」という記述について、家事・育児・介護等は性の区別なく担うものだと思う。男性の参画を明記することに違和感がある。	御意見のとおり、家事・育児・介護等は性別にかかわらず担うものですが、出産・育児を理由に離職する女性が多いことや男性を中心とした雇用慣行等を背景に、管理的職業従事者に占める女性の割合が低いなど、女性が十分に能力を発揮できていない状況があり、家庭では、男性の家事関連時間が短く、家庭責任の多くを女性が担っています。 そのため、本ビジョンにおいては特に男性の家庭生活への参画について明記させていただいているところです。
4	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	県美術・芸術に関する拠点機能の確立とその機能を有する美術館の設立が必要であると考え、「美術館設立を含めた県の美術・芸術に関する拠点機能の確立を目指します。」との追記を要望する。 (類似意見 計5件)	県では、令和3年3月に文化振興施策の総合的かつ効率的な推進を図るための「県文化芸術推進基本計画」を策定し、この中で「文化施設の適切な維持管理に努めながら、将来の文化施設の在り方や必要な機能について検討を進める」こととしており、美術館については、まずは、その果たすべき役割も踏まえ、既存施設における魅力的な企画や展示内容の充実を図り、県民の鑑賞や体験機会の充実などに努めてまいります。
5	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【（3）】 広く文化芸術全般の振興に関する専門的ノウハウを有する第三者機関としてのアーツカウンシルを設立し、施策を行政とともに推進することが必要と考える。 (類似意見 計3件)	いただいた御意見については、今後の施策の展開に際し、参考にさせていただきます。
6	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【（3）-現状・課題】 次の下線部を追記してはどうか。 御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産、 <u>国内に先駆けた先人の残した芸術作品（美術資源）</u> や <u>県有文化施設</u> 、 <u>地域に残る伝統文化や特色ある食文化</u> などの文化資源を生かして、観光・まちづくりなどと連携を図っていく必要があります。	【第4章 4-（3）-現状・課題】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産、 <u>県有文化施設</u> 、 <u>地域に残る伝統文化や特色ある食文化</u> などの文化資源を生かして、 (修正後) 御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産や <u>芸術作品</u> 、 <u>県有文化施設</u> 、 <u>地域に残る伝統文化や特色ある食文化</u> などの文化資源を生かして、

番号	御意見の関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
7	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【(3)-②】 次の下線部を追記してはどうか。 地域固有の豊かな文化と芸術資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、 <u>県にある芸術作品や史跡や郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島</u> の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等に取り組みます。	【第4章 4-(3)-②】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、史跡や郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島島の歴史・文化の保存・継承や、 (修正後) 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、 <u>県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島</u> の歴史・文化の保存・継承や、
8	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【(3)-③】 次の下線部を追記してはどうか。 霧島国際音楽祭による若手音楽家の育成のみならず、 <u>美術(工芸やデザインを含む)などの多様なジャンルの優れたアーティストの発掘促進やワークショップの開催などにより、国内外で活躍できる人材の育成を図ります。</u>	【第4章 4-(3)-③】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 霧島国際音楽祭による若手音楽家の育成をはじめ、 <u>多様なジャンルの優れたアーティストの発掘促進やワークショップの開催などにより、</u> (修正後) 霧島国際音楽祭による若手音楽家の育成をはじめ、 <u>様々な芸術分野の優れたアーティストの発掘促進やワークショップの開催などにより、</u>
9	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【(3)-③】 次の下線部を追記してはどうか。 アーティストの文化芸術活動を支援するため、 <u>制作・発表などの場に関する情報の提供と研修の場、キュレーターや指導者や舞台芸術のスタッフなど、文化芸術を支える人材の育成を図ります。</u>	【第4章 4-(3)-③】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) アーティストの文化芸術活動を支援するため、 <u>制作・発表などの場に関する情報の提供、指導者や舞台芸術のスタッフなど、文化芸術を支える人材の育成を図ります。</u> (修正後) アーティストの文化芸術活動を支援するため、 <u>制作・発表などの場に関する情報の提供、様々な芸術分野の指導者やスタッフなど、文化芸術を支える人材の育成を図ります。</u>
10	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【(3)-10年後の将来像】 文化を享受する権利を有するのは全県民であるため、「子どもや高齢者、障害者など県民一人ひとりが」という表現を「すべての県民一人ひとりが」又は「子どもや子育て・就労世代、高齢者も障害者も県民一人ひとりが」としてはどうか。	【第4章 4-(3)-10年後の将来像】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 子どもや高齢者、障害者など県民一人ひとりが、生涯を通じて、身近に様々な文化芸術に触れ、親しんでいます。 (修正後) 全ての県民一人ひとりが、生涯を通じて、身近に様々な文化芸術に触れ、親しんでいます。
11	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【(4)-④】 「新たな総合体育館の整備」について、建設地はドルフィンポート跡地がよい。 (類似意見 計22件)	本ビジョンにおいては、本県の屋内スポーツ競技の中核的な施設として、スポーツ・コンベンションセンター(総合体育館)の整備の目的や求められる役割などについて整理を行ったところです。
12	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	新しい芸術の創造につなげていくため、高いキュレーション力を持つ人材の育成が急務と考える。	【第4章 4-(3)-③】 人材育成については、「文化芸術に係る人材の育成」において、「国内外で活躍できる人材の育成を図る」、「文化芸術を支える人材の育成を図る」ことを記載させていただいているところです。
13	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	【(3)-現状・課題】 次の下線部を追記してはどうか。 地域住民が日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできていますが、 <u>地域と分野によって文化芸術に接する機会に格差があります。</u> (類似意見 計2件)	県内における格差についての記載であり、離島を含め地域による格差は本県の課題であると認識しています。

番号	御意見の関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
14	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	【(3)-現状・課題】 次の下線部を追記してはどうか。 文化芸術を将来にわたって発展させていくためには、国内外の若手アーティストや、文化芸術活動の指導者など文化芸術を支える人材を育成する必要があります。そのためにも育成の場と教育機関との連携が欠かせません。	育成の場と教育機関との連携については、これまでも取り組んでいるところであり、引き続き連携を図ってまいります。
15	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	【(3)-②】 次の項目を追加してはどうか。 ・先人の築いた、500年にわたる鹿児島島の美術の系譜を総覧でき、本物に触れることのできる常設展示を可能にすることで、鹿児島島の文化度を啓発し知的観光資源として生かします。	いただいた御意見については、今後の施策の展開に際し、参考にさせていただきます。
16	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	【(3)-②】 課題克服のための具体的な方法、戦略までは言及されていないが、民間のアイデアも募集・活用することを盛り込んでほしい。	今回のビジョンでは特に記載しておりませんが、県では、文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、文化芸術、その関連分野に関し学識経験を有する者等で組織する県文化芸術振興審議会を設置しており、文化芸術の振興に関する事項について調査審議いただくとともに、意見をいただいているところです。 今後とも適宜、専門家等の御意見等を伺いながら、文化振興施策の推進を図ってまいります。
17	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	【(3)-現状・課題】 現状・課題の分析について、根拠としたのはどのようなアンケートやデータなのか。	現状で記載している内容は、令和3年度に実施した「文化芸術の振興に関するアンケート調査結果」を基にしたものです。
18	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成	【(3)-現状・課題】 「県有文化施設、地域に残る伝統文化や～」を「県有文化施設、国宝国宗や作家黒田清輝、安藤照、井上雄彦作品などの県有文化資源、地域に残る伝統文化や～」又は「県有文化施設、資源として魅力増の可能性のある美術作品、地域に残る伝統文化や～」と文言を追加してはどうか。 県宝を情報として露出させることによって、県内外の認知も広まると思う。	本県には、多数の優れた芸術作品や芸術家がおられることから、個別について記載することは困難であるため、様々な文化資源を例示的に記載させていただいているところです。
19	第4章-4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	【(3)-10年後の将来像】 以下の項目を追加してはどうか。 ○鹿児島島の豊富な自然を資本と捉えて、鹿児島島の活力に転換する。その実現のためにSTEAM教育を取り入れて、デザインやアート等を含めた幅広い視野を持つ人材を育成する。	【第4章 4-(1)-①⑦, (3)-①】 STEAM教育については、これからの時代で育成が求められる資質・能力として、「実際の社会や生活に活かせる知識及び技能と未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、学んだことを人生や社会に主体的に生かそうとする態度」と記載させていただいているところです。 自然を生かした教育やデザイン、アートなど文化芸術の創造活動については、「鹿児島島の豊かな自然などを生かした郷土教育の推進」、「文化芸術の創造活動」として記載させていただいているところです。
20	第4章-5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	【(2)】 第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの導入拡大において「太陽光は、自家消費や地産地消を行う分散型エネルギーソースとして、レジリエンスの観点でも活用が期待される」「風力は、国際的に価格低下が進んでおり今後の導入拡大が期待され、特に、洋上風力は、大量導入やコスト低減が可能であり再生可能エネルギー主力電源化の切り札として推進していくことが必要」と言及されていることから、本ビジョンにおいても、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組としては、国の施策としても推進される「太陽光」および「風力、特に洋上風力」普及拡大について言及頂きたいと考える。 (類似意見 計2件)	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 いただいた御意見の趣旨については、「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」において、「森林や畜産、温泉、広大な海域など、本県の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する」ことを記載させていただいているところです。

番号	御意見の関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
21	第4章-5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	【(2)-①】 「森林や畜産、温泉、広大な海域など、本島の多様な豊富な資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら再生可能エネルギーの導入を促進します。」とありますが、続けて、「特に、洋上風力の導入促進を図る」とすべきではないか。	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 いただいた御意見の趣旨については、「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」において、「森林や畜産、温泉、広大な海域など、本島の多様な豊富な資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する」ことを記載させていただいているところです。
22	第4章-7 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造	【(1)-10年後の将来像】 「国際航空路線」「離島航路・航空路」に限定することなく、「国内外の航路・航空路」とすべきではないか。「世界につながる」とか「人やモノの交流」とか、「陸・海・空の交通ネットワーク」と言っている割には、「国際航空路線」「離島航路・航空路」のみ記載しているのは、おかしいのではないか。鹿児島が発展するために、もっとグローバルな視点が必要ではないか。	【第4章 7-(1)-10年後の将来像】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 国際航空路線や離島航路・航空路、地域の実情に合わせた公共交通機関が維持・充実されるなど、 (修正後) 国内外の航路・航空路、地域の実情に合わせた公共交通機関が維持・充実されるなど、
23	第4章-7 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造	【(1)-現状・課題】 「国内各地と本県を結ぶ」を、国内各地だけでなく「国内外各地と本県を結ぶ」とすべきではないか。アジア・ゲートウェイと言っている割に、国内だけに限定しているのはおかしいのではないか。	【第4章 7-(1)-現状・課題】 御意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (修正前) 国際航空路線の拡充や国内各地と本県を結ぶ幹線交通網の充実を図る必要があります。 (修正後) 国際航空路線の拡充をはじめとした、国内外各地と本県を結ぶ交通ネットワークの充実を図る必要があります。
24	第4章-7 快適な生活環境の向上と世界につながる県土の創造	【(1)-⑥】 「⑥ 国内幹線交通網の維持・充実」について、「⑥ 国内幹線交通網の維持・充実」、「国内各地と・・・」を、「国内外幹線交通網の維持・充実」、「国内外各地と・・・」とすべきではないか。	【第4章 7-(1)-⑤】 国際交通ネットワークについては、他の項目「国際航空ネットワークの拡充・強化」において記載させていただいているところです。
25	第4章 9 多様で魅力ある奄美・離島の振興 10 観光の「稼ぐ力」の向上 第5章	奄美・離島や県全体の観光振興を進める際に「住民の意見も取り入れる」という姿勢を加える・強調するとさらに良いのではないか。	【第5章「ビジョン実現のために」-1】 「住民の意見を取り入れる」ことについて、「県政の主役は県民であり、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される県政を推進する」と記載させていただいているところです。 なお、本県の観光の振興にあたっては、県が策定している「県観光振興基本方針」において、市町村、県民、関係事業者及び観光関係団体と一体となって、オール鹿児島で「観光立県かごしま」の実現を目指すこととしております。 引き続き、県民の皆様の御意見をしっかりと聞きながら、観光の振興を図ってまいります。
26	第4章 9 多様で魅力ある奄美・離島の振興 11 観光の「稼ぐ力」の向上 14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	これからの急速なデジタル技術の進歩を考えたとき、「観光の『稼ぐ力』の向上」の施策を通じたDX化の推進が急務・必須であると思う。(中項目の)5項目目に、観光DX化によるスマート観光の推進を加えるべきではないか。 「明治日本の産業革命遺産」の産業遺産国民会議では、紙媒体とスマホを活用した各施設紹介や施設への経路案内、ウェアラブル体験など幅広く案内できるシステムを構築している。 さらに、LINEを利用した利用者間のネットワークをつくり、固定ファン増加を目指しており、現在、導入初期段階ではあるが、ユネスコの世界遺産委員からは、世界中の世界遺産インタープリテーションの中で最も進んでいるとの評価を得ている。 本県においても、スマホを活用した施設紹介にとどまらない体験から誘導に至る幅広いシステムの構築による快適な観光を推進し、支払い決済のデジタル化の促進、共通のグループ作りを進めることで、スマート観光の構築を目指すべきではないか。 また、これによって、活用データを蓄積することによる更なる展開が期待される。	【第4章 11-(2)-現状・課題, ①】 【第4章 9-(1)-③, (2)-②】 【第4章 14-(1)-①】 御意見の趣旨を踏まえ、観光DX化によるスマート観光の推進について、下線部分を追加するなど、記載内容を修正しました。 【11-(2)-現状・課題】 (略)新たな地域資源の発掘などとあわせ、 <u>デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスを創出するなど、地域の主体的な取組を強化して、魅力ある観光地づくりを推進していく必要があります。</u> 【9-(1)-③, (2)-②】【11-(2)-①】【14-(1)-①】 (略)グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、 <u>デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムなどの取組を促進します。</u> また、支払い決済のデジタル化の促進については、「キャッシュレス決済の導入及び利用の促進を図る」ことを記載させていただいているところです。

番号	御意見の関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
27	第4章-14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	<p>【(4)ー現状・課題】 離島における高速ネットワーク環境が未だ十分ではない。 近時、web会議システムを利用する形での会議の有用性が増しているが、離島においてはネットワーク環境が不十分であるため、ツールを有効活用できないでいる。当該環境の早急な整備が必要と考える。</p>	<p>光ファイバの整備については、各市町村において整備が進められており、令和3年度中に全ての市町村で交換局までの整備が完了する予定となっています。</p>
28	その他	<p>「鹿児島島のポテンシャル」を「自然資本が豊富な鹿児島島」に修正してはどうか。</p>	<p>鹿児島島が有する「ポテンシャル」については、「魅力ある地域資源」と位置付け、世界自然遺産や成長著しいアジアに近い港湾などについて、各Topicに記載させていただいているところです。</p>